

議案第 2 4 号

小中一貫特認校の指定について

東広島市立小中学校を小中一貫特認校に指定することについて、次のとおり提案する。

令和 5 年 1 2 月 2 5 日提出

東広島市教育委員会
教育長 市 場 一 也

1 提案理由

地域の特性を生かした特色ある教育活動を実践する小中一貫校に、通学区域制度の弾力的運用として一定の条件のもと、市内全域から就学・転入を認める小中一貫特認校制度を令和 5 年度に導入した。このたび、新たに河内小学校、入野小学校及び河内中学校を小中一貫特認校として指定するため、この議案を提出するものである。

2 指定内容

(1) 対象校

河内小学校、入野小学校及び河内中学校

(2) 指定理由

第 2 期東広島市教育振興基本計画（令和元年度～令和 5 年度）に掲げる基本施策の一つとして、「教育内容の充実」において確かな学力の育成のために校種間連携や小中一貫・接続教育を推進しており、小中一貫特認校の目的に沿った学校運営を行うことができると判断したため。

(3) 実施時期

令和 6 年 4 月 1 日から（申込みは、令和 6 年 1 月 1 日以後とする。）

3 根拠規定

東広島市教育委員会教育長事務委任規則（平成20年東広島市教育委員会規則第2号）

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第25条第1項の規定に基づき、東広島市教育委員会（一略）の権限に属する事務のうち、法第25条第2項各号に規定するもののほか、次の各号に掲げるものを除き、教育長に委任する。

(2) 教育内容及びその取扱いの一般方針を定めること。

河内小学校・入野小学校・河内中学校で 小中一貫特認校制度を導入

河内小学校
入野小学校
河内中学校

小中一貫教育

東広島市立河内小・中学校

東広島市立入野小学校

学校教育目標

「夢と志」をもち主体的に生きる児童・生徒の育成

河内小、入野小、河内中では、特色ある小中一貫教育に取り組んでいます。令和6年4月1日より小中一貫特認校としてスタートします。

小中一貫特認校設置の目的

特色ある教育課程を実施することにより、小中一貫校で学びたい児童生徒に対して、通学区域を制限せず、市全域からの就学・転学を可能とするものです。

地域創生プロジェクト

総合的な学習の時間において、高校や企業、地域の伝統文化、東広島市内外の学校と連携等による学びを設定し、課題解決に向けたプロジェクト学習を行っています。また、地域の一員として、学年段階に応じた防災学習に取り組んでいます。



遠隔授業の充実

ラーニングルーム（協働学習ルーム）で、河内小と入野小の小中連携や他地域の小中学校や大学・企業等との連携した遠隔交流学习等を行うことを通して、協働的な学びの推進により、表現力の向上を目指しています。



外国語教育の充実

河内小と入野小の外国語教育の授業で中学校教員と小学校教員が、ティーム・ティーチングを行い、個別対応や多様な学習活動を行い、小学校段階から外国語教育に対する興味・関心を高め、9年間で付けたい力を意識した取組を行っています。



これまでに河内小学校・入野小学校・河内中学校の3校で、小中一貫教育に取り組み、児童生徒や教職員との関わり合いを大切にし、地域の方々の力添えをいただきながら、これからの時代をたくましく生きる力の育成を目指しています。